

議事

(3) 報告事項について

イ 文化センターの整備方針について

## 文化センターの整備方針について

### 1 概要

文化センターは、昭和61年の開館以来、世代を超えて多くの町民の方に利用されるとともに、文化団体、老人会、各種団体、かなみ学びの杜講座などの生涯学習活動によって、広く町民を対象とする事業を年間を通して実施し、地域のにぎわいを創出している。

地域の身近な公共施設として利用されていると同時に、函南町地域防災計画において災害時における緊急物資集積所に指定されており災害時における重要な施設となっている。

一方で、文化センターは建築後38年以上が経過しており老朽化が進行しているため、今後の老朽化対策を実施する必要がある。老朽化対策に対する優先度は危険個所への対応を先行することとし、併せて、文化センターの長寿命化を図っていく事を念頭に置き整備を進めていく必要がある。老朽化対策を実施していくに当たっては、本町の財政運営にも大きな影響を及ぼすことが見込まれるため、施設の老朽化対策に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることが求められる。今後、文化センターの老朽化対策を着実かつ計画的に進めるため、施設整備に係る中長期的なスケジュールや費用を把握するとともに、機能や運営方法など、文化センターの在り方に係る基本的な考え方を定めるものとする。

短期的な施設整備として予定しているのは、以下の3点となる。

### 2 大ホール天井耐震改修

文化センター大ホールの天井が特定天井に該当することから、天井の耐震診断を実施し、令和6年7月17日より耐震診断の結果に基づき大ホールの利用を停止している。

早期に大ホールの供用を再開する必要があることから、大ホール天井耐震改修基本設計業務委託の予算を今年度12月補正において計上し、令和7年1月8日の入札において、業者が決定した。（文化センター新築時設計を担当した設計事務所と同一の事務所）

本業務委託において天井耐震改修を軸に工法を検討し、併せて照明、音響、ステージ等の改修を含め様々なパターンを点数化し、協議・検討を行う。

基本設計業務委託の履行期限が今年度末であるため、成果品を基に令和7年度早々に庁内会議等において文化センター大ホールの整備方針を決定し、決定された整備方針を基に実施設計業務委託を発注する。現時点では、前回の会議でご案内した予定と概ね変更はなし。

#### 今後の概ねの予定

(令和7年1月)	(建築設計事務所と基本設計業務の契約)
1～3月	基本設計に係る調査及び打ち合わせ
3月末	成果品（比較検討書含む）提出
～5月	成果品(比較検討書含む)を基に工法等整備内容の決定
5～6月	実施設計業務発注
令和8年1月以降	大ホール天井耐震改修工事(及び付帯工事) (工事期間は大ホール天井耐震改修方法や付帯工事の有無により施工期間が異なるため未定)

### 3 文化センター外壁改修

文化センターの外壁は、レンガ調タイル張りの意匠であり、落下による危険度が高いとされている。

転落事故を未然に防ぐため、令和5年度にドローンを使用した劣化診断を実施した結果、文化センター南側が日照の影響により、タイルの浮きが見受けられたため優先的に改修を実施することとした。

日照により劣化、浮きが見られる部分が1,000㎡弱あり、こちらの改修に係る実施設計業務委託を今年度実施済。

工法選定にあたっては、メンテナンス・施工性・工事費の優位性から、既存タイルをピンで固定し上から補強材を塗布する工法に決定し、令和7年度改修工事に係る予算を計上しており早期発注を予定している。

### 4 文化センター機械室屋根防水工事

老朽化により雨漏りが頻発しており事後保全的に防水措置を実施している。

令和7年度に防水工事を予定している箇所は、屋外機械室の屋上部分で雨漏りが顕著な箇所の直上であり、開館以来、小破修繕以外の防水工事を行っていない箇所でもある。

厳しい財政状況の中、大規模な防水工事は困難、かつ、雨漏りの原因特定も困難であるため原因と考えられる箇所の防水工事を段階的に実施していく。

令和7年度以降も防水工事を行う予定であるが、雨漏りが発生している箇所の直上または壁面を優先的に実施し、以降、防水工事未実施箇所の防水工事を実施していく。

